

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
【株式の総数】	6
【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
【発行済株式】	7
【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第 4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第 1 四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第 1 四半期連結累計期間】	12
【会計方針の変更】	13
【追加情報】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15

2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成24年 8 月10日

【四半期会計期間】

第65期第 1 四半期
(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

【会社名】

沢井製薬株式会社

【英訳名】

SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】

大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号

【電話番号】

06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】

理事 経営管理部長 末吉 一彦

【最寄りの連絡場所】

大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号

【電話番号】

06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】

理事 経営管理部長 末吉 一彦

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	15,878	19,684	67,603
経常利益 (百万円)	3,522	4,273	15,096
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,238	2,701	9,026
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,894	3,059	9,631
純資産額 (百万円)	52,699	59,801	58,574
総資産額 (百万円)	116,116	124,908	123,399
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	141.61	170.98	570.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	116.66	140.94	470.13
自己資本比率 (%)	45.3	47.8	47.4

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成24年4月1日に当社は連結子会社であるメディサ新薬株式会社の生産事業を吸収分割により承継しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期連結累計期間において当社及び連結子会社の事業等のリスクについて重要な事項の発生または変更はありません。

また、将来にわたる当社の事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月～6月）におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等を背景として、景気は緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務危機に端を発した世界景気の減速や電力供給の制約等の要因により、依然として不透明な経済環境が続きました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、ジェネリック医薬品の使用促進に向け、平成24年4月から、「薬局における薬剤情報提供文書を活用した後発医薬品に係る情報提供の評価」のほか、「後発医薬品調剤体制加算の見直し」、「一般名処方の推進」といった様々な制度改定が実施され、患者さんや医療機関からジェネリック医薬品を選択していただきやすい環境が整備されました。その一方で、本年6月収載のゾルピデム酒石酸塩等主要3成分にいずれも30社前後の企業が参入し、ますます競争が激化している上、大手調剤薬局グループ等のバイイングパワーを背景とした価格引下げ圧力等、ジェネリック医薬品の取引価格に対する下落圧力が一層強まっています。

このような状況の下、当社グループは「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、新中期経営計画「M1 TRUST 2015」を平成24年5月に公表し、更なる成長をはかることにしました。当第1四半期連結累計期間におきましては、4月に新しい統合基幹業務システム（ERP）を稼働せるとともに、生産効率向上を目的に連結子会社であるメディサ新薬株式会社から吸収分割により生産事業を承継し、6月にゾルピデム酒石酸塩、ロサルタンカリウム、パロキセチン等5成分15品目の新製品の発売を行ったほか、受注増加に対応した安定供給体制の強化、卸・販売会社のMSとの緊密な連携等様々な施策を実施し、業績の向上に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は19,684百万円（前年同期比24.0%増）、営業利益が4,103百万円（前年同期比21.3%増）、経常利益が4,273百万円（前年同期比21.3%増）、当四半期純利益が2,701百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、当第1四半期連結会計期間末における流動資産は79,655百万円となり、前連結会計年度末に比べ852百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2,052百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が1,202百万円増加したことによるものであります。固定資産は45,252百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,360百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が1,437百万円、投資有価証券が991百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、124,908百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,508百万円増加いたしました。

負債につきましては、当第1四半期連結会計期間末における流動負債は27,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ207百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が1,600百万円、未払金が1,511百万円、支払手形及び買掛金が617百万円増加したことと、未払法人税等が3,320百万円減少したことによるものであります。固定負債は37,967百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円増加いたしました。これは主に、長期預り金が85百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、65,107百万円となり、前連結会計年度末に比べ282百万円増加いたしました。

純資産につきましては、当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は59,801百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,226百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益2,701百万円、剰余金の配当1,266百万円及び自己株式の増加583百万円、その他有価証券評価差額金の増加357百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は47.8%（前連結会計年度末は47.4%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

基本方針実現のための取組み

当社は、平成21年度よりスタートさせました「中期経営計画M1 T R U S T」において、1.市場成長率を大きく上回る売上高の伸長、2.徹底したコストコントロールと効果的な戦略投資による経営体質のさらなる強化、3.ゆるぎない「サワイ」ブランドの確立を通じてジェネリック医薬品メーカー業界におけるリーディングカンパニーとしてのブランド地位の確立を図ってまいりました。また、「認知される時代」から「ブランド形成の時代」を目指し、当社社員全員によるブランド形成活動である「みんなで一番(M1)プロジェクト」を平成18年より展開し、新しい企業理念、行動基準を制定し、全社員の意識と行動の改革を図っております。当社は、この「中期経営計画M1 T R U S T」に続いて、平成24年度より始まる「新中期経営計画M1 T R U S T 2015」を策定し、中長期ビジョンとして、2020年度までに売上高2,000億円達成を目指すとともに、新中期経営計画において、1.ジェネリック市場での圧倒的No1プレゼンスの確立、2.経営基盤の強化を通じた全社コストコントロールの徹底、3.新規領域への戦略的投資に取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は965百万円であります。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、著しい増減はありません。

提出会社の状況

当社は平成24年4月1日付で連結子会社であるメディサ新薬株式会社の吸収分割に伴う生産事業の承継により、当第1四半期累計期間において従業員数が115名増加（前事業年度末比13.1%増）し、994名となっております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,841,000	15,842,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	15,841,000	15,842,400	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 6月30日	3	15,841	11	11,912	11	12,235

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成24年7月1日から平成24年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,828,800	158,288	—
単元未満株式	普通株式 7,700	—	一単位(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,837,200	—	—
総株主の議決権	—	158,288	—

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	712	—	712	0.00
計	—	712	—	712	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	71,512株
うち、当社所有等自己株式数	712株
うち、持株会信託所有当社自己株式数	70,800株

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日	備考
常務取締役 営業本部長 兼 営業推進部長	常務取締役 営業本部長	岩佐 孝	平成24年8月1日	

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,670	24,617
受取手形及び売掛金	25,486	26,689
商品及び製品	14,673	13,647
仕掛品	5,170	6,224
原材料及び貯蔵品	5,936	6,290
繰延税金資産	1,974	1,309
その他	618	889
貸倒引当金	21	13
流動資産合計	80,508	79,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,979	17,717
機械装置及び運搬具（純額）	7,008	6,718
土地	4,845	4,845
リース資産（純額）	19	17
建設仮勘定	2,401	4,514
その他（純額）	1,469	1,347
有形固定資産合計	33,724	35,162
無形固定資産	2,013	1,957
投資その他の資産		
投資有価証券	6,785	7,776
長期貸付金	5	2
長期前払費用	41	40
その他	360	356
貸倒引当金	40	44
投資その他の資産合計	7,153	8,132
固定資産合計	42,891	45,252
資産合計	123,399	124,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,793	11,411
短期借入金	2,688	4,288
リース債務	7	7
未払金	6,672	8,184
未払法人税等	4,039	718
賞与引当金	1,152	484
役員賞与引当金	78	41
返品調整引当金	64	63
売上割戻引当金	883	937
その他	550	1,001
流動負債合計	26,931	27,139
固定負債		
新株予約権付社債	30,512	30,475
長期借入金	5,480	5,458
リース債務	14	12
繰延税金負債	82	115
退職給付引当金	93	92
役員退職慰労引当金	425	443
長期預り金	1,284	1,369
固定負債合計	37,893	37,967
負債合計	64,824	65,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,900	11,912
資本剰余金	12,224	12,235
利益剰余金	33,657	35,092
自己株式	3	586
株主資本合計	57,779	58,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	715	1,072
その他の包括利益累計額合計	715	1,072
新株予約権	70	65
少数株主持分	9	9
純資産合計	58,574	59,801
負債純資産合計	123,399	124,908

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	15,878	19,684
売上原価	8,214	10,670
売上総利益	7,664	9,014
販売費及び一般管理費	4,282	4,911
営業利益	3,382	4,103
営業外収益		
受取利息	38	38
受取配当金	134	143
その他	24	35
営業外収益合計	197	217
営業外費用		
支払利息	43	33
売上債権売却損	8	9
その他	4	3
営業外費用合計	56	47
経常利益	3,522	4,273
特別損失		
固定資産除却損	5	76
特別損失合計	5	76
税金等調整前四半期純利益	3,517	4,196
法人税、住民税及び事業税	872	830
法人税等調整額	406	664
法人税等合計	1,278	1,494
少数株主損益調整前四半期純利益	2,238	2,701
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益	2,238	2,701

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,238	2,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	655	357
その他の包括利益合計	655	357
四半期包括利益	2,894	3,059
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,894	3,059
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【会計方針の変更】

（たな卸資産の評価方法の変更）

たな卸資産のうち商品、製品、仕掛品、原材料に係る評価方法は、従来、一部の子会社を除き移動平均法を採用しておりましたが、平成24年4月1日以降、新規に統合基幹業務システム（ＥＲＰ）を導入したことを契機に、原価管理の精緻化及び製造費用の一時的な変動による在庫評価への影響を排除することで、より適正な期間損益計算を行うため、当第1四半期連結会計期間から総平均法に変更いたしました。

過去の連結会計年度に関する商品、製品、仕掛品、原材料の総平均法による受払計算に必要な情報が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であると認められたため、前連結会計年度末の商品、製品、仕掛品、原材料の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ184百万円増加しております。

【追加情報】

（従業員持株会信託型ＥＳＯＰに係る会計処理）

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会の決議により、従業員持株会（以下、「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得し、その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却を行うものであります。

持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配するものであります。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が持株会信託の債務を補償しており、経済の実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに収益及び費用については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

また、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入銀行に対して残存債務を弁済するため、これに伴う費用が当社において発生します。

なお、当第1四半期連結会計期間末に持株会信託が所有する当社株式数は70,800株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形の交換日及び支払実行日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日の債権債務が、当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形及び売掛金	3,031百万円	3,261百万円
支払手形及び買掛金	4	33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	824百万円	954百万円
のれんの償却額	3	-
負ののれんの償却額	3	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,106	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,266	80	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

共通支配下の取引等

当社は、平成24年4月1日付で、連結子会社であるメディサ新薬株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称

吸収分割承継会社 : 沢井製薬株式会社(当社)

吸収分割会社 : メディサ新薬株式会社(当社の連結子会社)

対象となった事業の内容

メディサ新薬株式会社の生産事業

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

メディサ新薬株式会社を分割会社として、当社を分割承継会社とする吸収分割

なお、本件分割は、当社においては会社法第796条第3項の規定による簡易吸収分割に該当することから、当社の株主総会の決議を経ずに行っております。

結合後の企業の名称

沢井製薬株式会社

取引の目的を含む取引の概要

政府は、増大する医療費の抑制を図るため、平成25年3月末までにジェネリック医薬品の数量シェア30%の目標を掲げ、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図っています。このような状況の下、今後さらに高まるジェネリック医薬品の需要に対応するべく、より一層の安定供給体制の構築を図るとともに、生産効率の向上を目指していく必要があるため、化研生薬八郷工場を除き、沢井製薬グループの生産工場を全て集約すべく組織再編成を行う必要があると判断するに至りました。その一環として、メディサ新薬の生産事業に関する権利義務を、当社に承継させる無対価吸収分割を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

（ 1 株当たり情報 ）

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第 1 四半期連結累計期間 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日）	当第 1 四半期連結累計期間 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	141円61銭	170円98銭
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額（百万円）	2,238	2,701
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	2,238	2,701
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,809	15,801
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	116円66銭	140円94銭
四半期純利益調整額（百万円）	22	23
（うち、受取利息（税額相当額控除後）（百万円））	（ 22 ）	（ 23 ）
普通株式増加数(千株)	3,191	3,203

(注) 当第 1 四半期連結累計期間において、持株会信託（従業員持株会信託型 E S O P ）が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月10日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。